

ごみ・リサイクル通信



10月から

小型家電の拠点回収を始めます!

1 貴重な資源の再利用のために

ご家庭で使用している携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電は、金、銀、銅などのほか、レアメタルといわれる希少金属であるパラジウムや白金なども含んでいます。

しかし今まではその多くがごみとして収集され埋め立て処分されていました。

平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行され、積極的に小型家電を資源回収することになりました。

これに伴い、品川区も10月から「拠点回収事業」で小型家電を資源回収することになりました。

小型家電がリサイクルされることにより、限りある貴重な資源が再び活用できます。

また、小型家電には貴重な資源とともに、鉛などの有害な物質を含んだものもありますので、適性に処理をしないと環境汚染につながる危険もありました。

あわせて、そのまま捨てられ埋め立ててしまうより、最終処分場の延命化にもつながります。

今後さらにごみの減量と資源の有効活用を図るとともに、小型家電の適正な処理を行うことで、地球環境を守り、住みよいまち品川をめざしていきます。

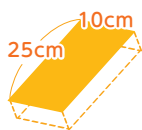
区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



回 覧									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

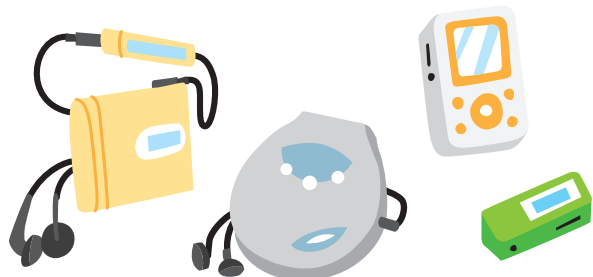
2 品川区で集める小型家電品目

品川区で回収できるものは
(10cm×25cm以内のもの)



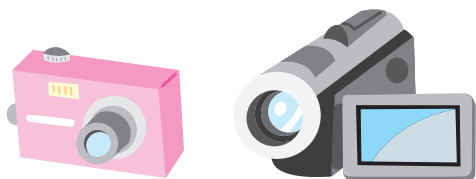
デジタル音楽機器(携帯型)

デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリ・HDD)・MDプレーヤー・CDプレーヤー・ICレコーダー・テープレコーダー



デジタルカメラ等

デジタルカメラ・ビデオカメラ



携帯電話等

携帯電話・PHS・電話機



※回収ボックスの投入口
10cm × 25cm

【回収時の留意点】

● 個人情報データの消去をお願いします

小型家電として回収・リサイクルされるものの中には、携帯電話など多くの個人情報を含むものがあります。回収に携わる品川区や、リサイクルにあたる認定業者でも個人情報の保護に適切な対策をとりますが、事前にご自身でデータを削除しておくことが、もっとも安心な対策となります。

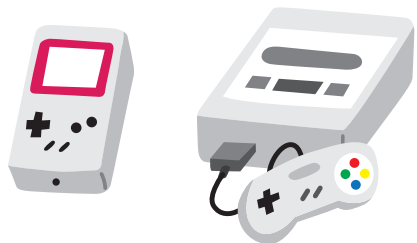
拠点に小型家電をお持ちになる前にデータの削除をお願いします。

● 違法な業者に渡さないでください

町で見かける不用品回収業者の中には、無許可で回収している違法な業者もあります。このような業者は適正な処理をしているかわからないだけでなく、転売をしたり、国内外で不適正な処理をしていることがあります。また、無料引取りをうたいながら、回収作業後に高額な手数料を請求されるなどのトラブルに発展する場合があります。

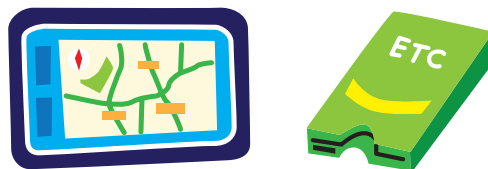
ゲーム機

家庭用ゲーム機・携帯型ゲーム機



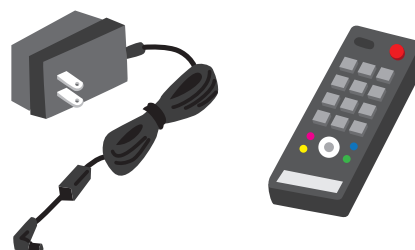
車載機器

カーナビゲーション・VICSユニット・ETCユニット



付属品

ACアダプター・充電器・リモコンなど



電子辞書等

電子辞書・電卓



3 回収方法

現在古着、廃食用油、不用園芸土を回収している**拠点回収**で、小型家電も回収します。

回収日:毎月 第2・第4土曜日 時間:午前10時~正午

拠点回収場所

① 品川第一地域センター	北品川 3-11-16
② 台場小学校	東品川 1-8-30
③ 浅間台小学校	南品川 6-8-8
④ 城南第二小学校	東品川 3-4-5
⑤ 第三日野小学校	上大崎 1-19-19
⑥ 日野学園	東五反田 2-11-1
⑦ 大崎第一地域センター	西五反田 3-6-3
⑧ 第一日野小学校	西五反田 6-5-32
⑨ 品川区清掃事務所	大崎 1-14-1
⑩ 芳水小学校	大崎 3-12-22
⑪ 三木小学校	西品川 3-16-28
⑫ 立会小学校	東大井 4-15-9
⑬ 鈴ヶ森小学校	南大井 4-16-2
⑭ 大井第二地域センター	大井 2-27-20
⑮ 伊藤学園	大井 5-1-37

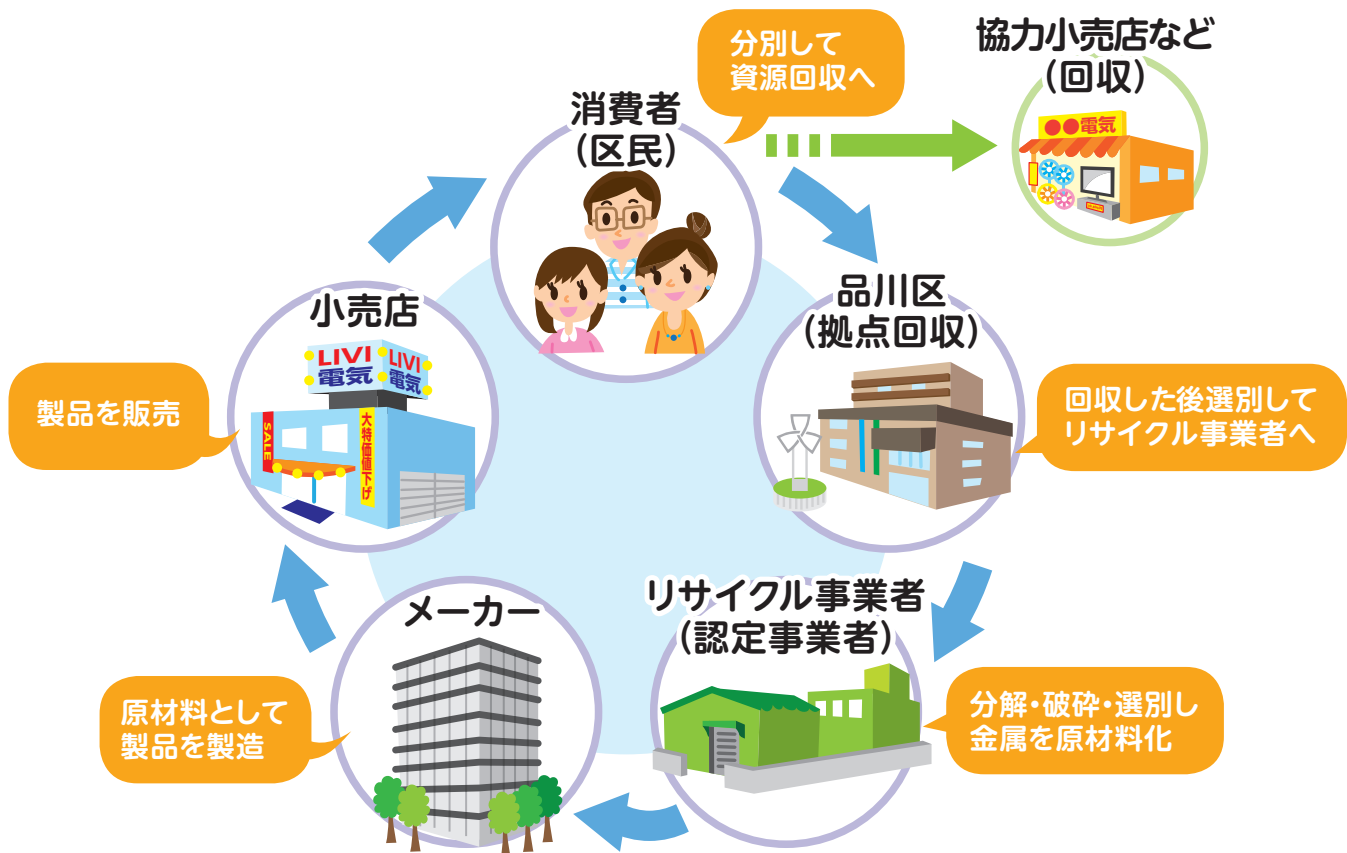
拠点回収場所

⑯ 品川区役所	広町 2-1-36
⑰ 大井第一小学校	大井 6-1-32
⑱ 大井第三地域センター	西大井 4-1-8
⑲ 伊藤小学校	西大井 5-6-8
⑳ 後地小学校	小山 2-4-6
㉑ 小山小学校	小山 5-10-6
㉒ 第二延山小学校	旗の台 1-6-1
㉓ 京陽小学校	平塚 2-19-20
㉔ 延山小学校	西中延 2-17-5
㉕ 宮前小学校	戸越 4-5-10
㉖ 旗台小学校	旗の台 4-7-11
㉗ 大原小学校	戸越 6-17-3
㉘ 豊葉の杜学園	二葉 1-3-40
㉙ 八潮地域センター	八潮 5-10-27

4 集められた その後は?

品川区では、回収した小型家電を選別処理した後、国の認定を受けた事業者を引き渡します。認定事業者は分解・破碎・選別などの中間処理を行い、希少金属であるパラジウムや白金などのほか鉄や銅などの金属資源も可能な限り取り出します。取り出された資源はメーカーなどにより原材料として再利用します。また処理過程で有害物質の処理も適正に行います。

小型家電リサイクルのながれ



小型家電Q&A

Q1 小型家電とはなんだろう?

小型電子機器類のことで、携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラなどです。品川区が資源として回収する品目は、前のページをご覧ください。

Q2 テレビや冷蔵庫のリサイクルとは違うの?

テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(乾燥機)は、消費者(区民)がリサイクル費用や収集運搬料金を負担し、メーカーは集めた家電を適正にリサイクルすることが義務づけられてる製品です。

一方小型家電は、各自治体がりサイクルする品目を決め、回収します。回収した後は、専門の業者に引き渡しリサイクルされます。リサイクルに出す際、消費者(区民)の経費負担はありません。

小型家電リサイクルの
疑問に答えるぞ

